

平成 1 7 年度第 1 8 回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 8 年 1 月 1 8 日 (水) 午前 9 時 0 0 分

場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

第18回定例会議事日程

1 日 時 平成18年1月18日(水) 午前9時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第41号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告
について

第2 第42号議案 八王子市立学校長の措置について

第3 第43号議案 八王子市立学校教職員の措置について

第4 第44号議案 平成17年度 2月補正予算の調製依頼について

4 報告事項

- ・平成17年度行政監査結果報告書について (教育総務課)
- ・八王子市立学校評議員制度あり方検討会報告書について (教育総務課)
- ・小学校児童ひき逃げ事故について (指導室)
- ・平成18年成人の日の記念行事について (生涯学習総務課)

その他報告

第 1 8 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 1 8 年 1 月 1 8 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室
- 3 会議に付すべき事件
第 4 5 号 議 案 八王子市教育委員会事務局人事について

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1番）	小田原 榮
委員	（2番）	細野 助博
委員	（3番）	川上 剋美
委員	（4番）	齋藤 健児
教育 長	（5番）	石川 和昭

欠席委員（なし）

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	石川 和昭
学校 教育部 長	坂本 誠
学校 教育部 参事 兼 指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本 昌己
教育 総務 課 長	望月 正人
学校 教育部 主幹 （企画調整担当）	鎌田 晴義
施設 整備 課 長	穂坂 敏明
学 事 課 長	小泉 和男
学校 教育部 主幹 （学区等調整担当兼特別 支援教育・指導事務担当）	小海 清秀
指導 室 指導 主事	朴木 一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷 文男
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼 図書館長事務取扱	西野 栄男
生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当） 兼 生涯学習総務課長	米山 満明
スポーツ振興課長	山本 保仁
文化 財 課 長	佐藤 広

生涯学習スポーツ部主幹

(体 育 館 担 当)

福 田 隆 一

生涯学習スポーツ部主幹

(こども科学館担当)

森 文 男

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査

志 萱 龍一郎

担 当 者

後 藤 浩 之

担 当 者

石 川 暢 人

【午前9時00分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は5名でございますので、委員会は有効に成立いたしました。

2006年、平成18年の最初の会議でございますので、とりあえず新年明けましておめでとうございます。ことしも、どうぞよろしくお願いいたします。

これより平成17年度第18回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2番 細野助博委員 を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、本日追加日程の提出がございましたが、これにつきましても、議題といたしたいと思っておりますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

また、議事日程中、第42号議案及び第43号議案並びに追加日程、第45号議案については、議案の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について進行してまいります。

小田原委員長 日程第1、第41号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、指導室から説明をお願いいたします。

岡本学校教育部参事 第41号議案、本議案は、本市立川口中学校の山口順一副校長が本年1月16日付で多摩市立落合中学校長に昇任することに伴いまして、その後任といたしまして、小平市立小平第五中学校の石田重久主幹を川口中学校副校長に任命するために、東京都教育委員会に内申を行うものでありますが、教育委員会での検討を得るいとまがなかったため、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定によりまして、教育長において事務処理いたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条第2項の規定に基づく内申を行ったものでございまして、そのことについて報告をするものでござ

います。

以上でございます。

小田原委員長　　ただいま指導室の説明は終わりました。

本案についての御質疑ございませんか。

多摩市の校長は、どうしたんですか。

岡本学校教育部参事　　病気であるという話は伺っておりますけれども、それ以上の状況については伺っておりません。

小田原委員長　　では、よろしく願いいたします。

ほかに御意見もないようでございますので、ただいま議題となっております第41号議案については、御提案のとおりということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　御異議ないものと認めます。

よって第41号議案については、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長　　続いて、日程第4、第44号議案　平成17年度2月補正予算の調製依頼についてを議題に供します。

教育総務課から御説明お願いいたします。

望月教育総務課長　　平成17年度予算最後の補正ということになりますが、今回の補正につきましては、議案の項目になっていますが、施策的な判断を要する3件の補正についてご審議いただきたいと思っております。それ以外に、いわゆる整理補正というものがございまして、予算執行残額の、基本的には予算執行方針の中で、執行残額について所定の使用執行した後に、各所管で手をつけてはいけないことになっておりますので、これについて、例えば予算残額をそのまま不用額にするのか、例えば来年度の予算に繰り越すかという点については、財政課のほうで主導して判断する部分もございまして、それについては、財政課と調整して、数字の調整がありますので、事務局のほうで処理させていただければと思っております。本日は、それ以外の施策的な判断を要する3件について、施設整備課と、以下、体育館のほうから御説明申し上げます。

穂坂施設整備課長　　それでは、私どもの所管にかかわります補正予算について、説明をさせていただきます。

議案を1枚開いていただきまして、防災対策でございますけれども、これにつきましては、耐震補強工事を18年度予定していましたが2校につきましては、国のほうが補正予算で対応するというので参りました。そこで、私どもとしては、18年度予算で対応すべき学校2校につきましては、これも補正予算に当てはめて、今予算の前倒しということで、小学校1校、中学校1校につきましては、ここで耐震補強工事の予算を補正予算として計上させていただくというものでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、由井第二小学校用地取得でございます。これにつきましては、やはり18年度予算で対応するというので、都市再生機構との調整によりまして、18年度になりますと、言ってみれば都市再生機構側が社内的に、民間にも公募するというか、その土地の取得について、民間のほうにも広く募集をかけるということがありまして、今年度中であれば、かなり市としてもメリットがある協議の中で土地の購入ができるということがありまして、水面下で土地の交渉を進めてまいりました。

別紙をちょっと今お配りしておりますけれども、A3の用紙をちょっと見ていただきたいと思っておりますけれども、今黄色く塗っている部分が、今回私どもで取得しようとしている土地でございます。これは、区画整理によりまして、この黄色い部分は、都市再生機構側が所有しているものでございますけれども、これについて、学校の隣接地でもありますし、将来の改築等によって土地の有効活用が図られるということ、それから、逆に、これが民間の市場に出ますと、この北側の部分に民地として住宅が建つということが予想されますので、そんなことも考えますと、私どもとしては、ぜひここで取得をしたいと考えて、ここで補正予算の対応をさせていただきたいということで上げるものでございます。

説明としては、以上でございます。

小田原委員長 施設整備課からの説明は終わりました。

この件について質問ございませんか。

細野委員 この由井第二小学校のあたりは、結構人口が増えそうなところですね。

穂坂施設整備課長 人口的には横ばいだと見通しておりますけれども、将来は統廃合とか、そういうことを考えても、この学校は必ず残っていくだろうと考えております。そういったときに、将来的にも、この土地の有効活用は当然図られると判断しておりますので、今回の提案をさせていただいたところでございます。

細野委員 はい、わかりました。

小田原委員長 そのほかにございせんか。

図面ですが、Bは平地で、C1、C2は一段下がっているんですか、これ、どのくらい下がっているということで見えていいですか。

山本施設整備課主査 両方周りよりちょっと上がった形になっています。

小田原委員長 上がった形ですか。

山本施設整備課主査 はい。この黄色で囲ってある部分、のり地の印がありますけれども、両方真ん中が上がったような形で、道路より高い、学校の敷地より高いということです。ならば有効に使えるような形には整備できるかと思います。

穂坂施設整備課長 私のほうで説明が漏れましたけれども、今この表で15 - 8と書いてある、Aの隣ですね、ここのところを黄色く塗っていませんけれども、これは換地として市の土地になるものですので、この受け入れ部分を取得しますと、北側がかなりきれいにそろえられるということがございます。

小田原委員長 これ、何でCとかBの部分は高いんですか。山がそのまま残っているんですか。反対側は川ですよ。

山本施設整備課主査 はい、川ですね。

小田原委員長 普通の学校用地を取得する場合に、こういう変な三角を残すというのは、何か事情があったのだと思うんだけど、どこから買うかということ、行政法人から買うわけで、市有地ではないわけだね。

山本施設整備課主査 はい。

小田原委員長 何でこんな買い方をしたんだろう。そこら辺りの経緯はわかりますか。

細野委員 これは、区画整理したんでしょうか。

山本施設整備課主査 区画整理をしました。

細野委員 ひょっとすると、所有者があって、時間差があって、こうなっているんですかね。

小田原委員長 買えなかったんでしょうか。後から行政法人が買った。こういう変な形で残しておくと、後でトラブルのもとになるんだろうね。後から入ってきた人のほうが権利を主張するだろうから、買っておいたほうがいいんでしょうね。

齋藤委員 細野委員の今の質問にあっさりとお答えになったんですけれども、やはり統廃合というのは、ちょっと私ひっかかるんですよ。由井第二学校は6年だけが2クラスで、あとは全部3クラスじゃないですか。ほんとうに横ばいが見込まれるんですか。これ、もし統

廃合するとなると、どことなるんですか。

穂坂施設整備課長 位置的に、この土地の横を国道16号が走っていきまして、片倉台小が近いんですね。ここが廃校になって片倉台小との統合というのは、地理的にもちょっと厳しいのかなと想定されますので、ここは残るだろうと判断しています。

齋藤委員 要は、高額なお金をかけることですから、後になって結果的に統廃合で手放すなどということになったらむだなことになるなと思いますけれども、そこら辺の先の展望がはっきりしているのであればいいんです。ちょっとそれを私も、これからここが減っていくんじゃないかなという感じもしていたものですからちょっと質問させていただきました。確かに片倉台だとちょっと遠いのかな。

穂坂施設整備課長 そうですね。

齋藤委員 耐震工事の話で一点。やはりどうしても統廃合が気になりながら聞いているんですが、もちろん、現在学校へ通っている子どもたちがいるわけですから、耐震補強は大切なことだと思いますが、鹿島小については、もう長いこと統廃合の話がまだ続いているわけですね。そういうことを考えると、耐震工事を待っている学校がほかにもたくさんあるろうとは思いますが、ちょっと乱暴な言い方になっちゃうといけないんですけれども、いずれ統廃合の計画があるならば、ほかにも耐震工事を待っている学校がたくさんあるわけじゃないですか、同じ前倒しをするんだったら、そちらの学校にしておいて、早く統廃合を進めてやったほうが、お金がむだにならないなということは考えませんでしたか。

穂坂施設整備課長 まず、大事なこととして、現在、児童がそこを使っているわけですから、その対策を考えなきゃいけない部分があります。

それから、仮にこの学校が将来廃校になったとしても、建物としては、耐震補強工事をしておけば、その建物は当然有効活用できるという判断に立っております。

もう一つは、この補正予算で上げるには、国のほうの条件がございまして、年度内契約を必ずしなければいけないということがございます。年度内契約をするためには、事業費の金額がある程度少ないものでないと、年度内契約というのは庁内的に手続が不可能なんです。ですから、私どもとしては、そういったことでも、一つこの学校を選ばせていただいたという経過がございます。ぜひ御理解いただきたいと思います。

小田原委員長 考え方としては、学校に今いる子どもたちへの安全確保と同時に、避難所として指定されているのが小学校、中学校だから、そのことも考えて耐震補強の必要性という

のはあるとも言えるんじゃないですか。だから、子どもたちがいなくなる、廃校ということがあったとしても、耐震補強は必要なんだということになるんじゃないですか。

穂坂施設整備課長 おっしゃるとおりでございます。ですから、廃校になった後に建物の有効活用をする場合でも、当然、委員長がおっしゃったように、耐震補強工事は必要なものですので、そういう意味では、今の子どもたちの安全確保とともに、将来を考えると必要だと判断しています。

小田原委員長 ほかにございませんか。

私ちょっとひっかかったのは、「前倒し」という言葉が使われたんだけど、前倒しなんですか、この補正予算というのは。

穂坂施設整備課長 実は工事の時期は、学校ですので、どうしても夏休み中にやらざるを得ません。ですから、予算の色が17年度か18年度かということになりますので、実質の工事は18年度の夏休み中に行うということですので、言ってみれば、18年度予算としてやったとしても、やはり、同じように工事は夏休みになります。ただ、ここで補正をかけておきませんと、補助金が確実につくという保証がないわけです。来年度、今までの計画ですと6校の予定をしておりましたけれども、来年度補助金が全部つかないというような情報もありますので、ここで先に補正をかけておけば、これは間違いなくつくということですから、来年度は4校になりますので、来年度も4校を、できるだけ補助を入れるという観点からすれば、ぜひ必要なことだと判断しました。

小田原委員長 その補助金が来年度、多分耐震については、そういう世論もありますので、補助金がつくだろうと思うけれども、6つ前倒しという形で繰り上がっていくと考えてよろしいわけですね。

穂坂施設整備課長 そうですね。

小田原委員長 よろしゅうございますか。

では、施設整備課のほうはよろしいですか。では、2件よろしく申し上げます。

では、続いて体育館ですね。

福田生涯学習スポーツ部主幹 それでは、補正予算について御説明させていただきます。補正予算の概要、市民体育館管理運営費のページをお開きいただきたいと思います。

アスベストの除去の件につきましては、平成17年11月21日の定例会におきまして、分館競技場を一時閉鎖し、工事を行いますという内容の御報告をさせていただきました。そ

の後でございますけれども、アスベストは11月15日に検出されたということでございまして、12月1日から除去工事を実施いたしました。しかしながら、アスベスト工事請負費の予算を計上しておりませんでしたので、市民体育館の管理運営経費のうちから需用費（光熱水費）が1,847万9,000円、それと、運営経費のうちの役務費（通信運搬費）でございますが、35万9,000円、それと、清掃等の委託料、これは、契約差金になりますが、137万1,000円。これらを流用いたしまして、工事請負費、5,941万6,000円という工事金額でございまして、さらに、それでも足りないということで、甲の原体育館の経費の光熱水費3,712万2,000円、それと、運営経費の役務費20万5,000円を流用し、さらに、市民体育館の温水工事188万ございしましたが、その工事を取りやめ、それを運用して工事請負費に充てて、アスベストの除去工事を実施いたしました。現在のところ、アスベストの除去は年内に終了いたしました。現在、アスベスト除去後の屋根裏材のところに固着材を散布し、結露防止剤を今塗布をして、復旧工事を実施しているところでございます。

そうした中で、流用した光熱水費と役務費が不足をしてしまいますので、今回ここで補正をさせていただきたいということでございます。光熱水費につきましては、市民体育館のほうで1,731万4,000円、役務費も35万9,000円ということで、合計1,767万3,000円。

それと、右のページでございますけれども、甲の原体育館の部分でございますが、同じく光熱水費が3,405万3,000円、通信運搬費が20万5,000円、合計で3,425万8,000円を流用し、補正増をお願いするというものでございます。

なお、歳入につきましても、市民体育館の分につきましては、分館競技場を閉鎖していた部分の使用料が減になりまして、160万3,000円、それと、甲の原体育館につきましても、使用料、これ、使用人数等の減が見込まれるということで、合わせてここで628万円ほど歳入減とするという補正でございます。

それから、文部科学省のほうから、補助金の話が来ておりまして、まだ正式には決定していないということですが、12月22日付でアスベスト対策の追加事業調査ということが、東京都経由で来ております。これによって、正式には決まっていないところでございますが、補助金も出る可能性があるということでございます。

私からは、以上でございます。

小田原委員長 生涯学習スポーツ部からの説明は以上ですが、何か御質問ございませんか。

齋藤委員 毎度しつこく言っていることですが、このアスベストの問題はまだまだこれから続くということで、東京都や国との折衝が必要だということ、前のときにも私何度も発言させていただいているんですが、今の御説明では、追加が文科省のほうから来る予定というようなことですが、待ちの体制ではだめだと思うんですね。来るのを待っているというんじゃないくて、折衝していかないと。これは非常に難しい問題だと思うけれども、市の予算がどんどんなくなっていっちゃうと思いますよね。国全体の問題だと思いますから、やっぱり今後のことを考えても、どんどん国と予算の問題についても折衝していかないと、ただ来るのを待っているだけではまずいんじゃないか。今回は補正予算で何とか乗り越えられたからいいですけども、人命にかかわることですからね、ほんとうにどうにもならなくなっちゃったときはどうするんだろうと、素朴な疑問がありますけれども。

福田生涯学習スポーツ部主幹 各自治体とかの要望等があつて、国のほうでも、このような動きがなされたということだと思います。国のほうでも、ここでさらに310億円の補正予算を計上しているということでありまして、その中には社会体育施設も含まれて補助対象になったということだと思います。

齋藤委員 ここで討議していてもしょうがないのかもしれませんが、やはり議事録等にも残しておかなきゃならないなと思うんですけども、やっぱり積極的にやっていただきたい。今のお話を聞いていても、「だと思ふ」というようなお話で、言っているから出てきたんだと思いますというような、どうしても何か答弁が待ちの体制のように聞こえちゃうんですね。やはり八王子市としての積極的な対応というものをを見せていかなきゃいけないんじゃないかなという気がするんです。

小田原委員長 一般にアスベスト対策として約310億円、国のほうが予算に計上したと。でも、今ここで話しているのはどのくらい補助が来るのかは別ですよ。齋藤委員の言っているのは、もっと違うことを言っていると思うんだけど。

福田生涯学習スポーツ部主幹 補助金額についてはまだ正式に決まっておりませんが、現段階では予備調査ということで、どのくらいの必要、需要があるのかという調査をしているということです。その調査の状況を見ながら、金額等、補助率が決まってくるんだと思います。

小田原委員長 齋藤委員が心配しているのは、例えばこの会議室の壁の中にもあるんじゃないかと。ところが、それは、国のほうも、都のほうも、そこのところを調査しろとは言って

いないから調査していないんですよ。だから、出てくるかどうかはわかりませんという話で、だけれども、たたけば、ほこりではなくてアスベストが出てくるんじゃないかというのが齋藤委員の考えだから、これは国の動向を待っていたら危ないから、もうちょっと早目に手を打っていったほうがいいんじゃないですかということを行っているんですよ。だから、それについて答えられるかといったら、それはなかなか答えられないと思いますよ。

福田生涯学習スポーツ部主幹 一所管課のほうでどうこうという部分はなかなか難しいところもありますけれども、市長会などを通じて要望等は出していると聞いています。

あと、建材等、90%以上使われているというような、今の齋藤委員の御説明ですけれども、ただ、成型材ですので、通常の状況であれば飛散するおそれがないので、それまで規制していくことになる、全部壊さなきゃいけないという状況になってしまうという話も聞いております。

小田原委員長 だから、齋藤委員は、そこを心配しているわけだね。すると、今は大丈夫かもしれないけれども、はげ始めたらというのを調査しなくていいのかと。そのときにはもう遅くて、市の財政では賄い切れない工事になっちゃうんじゃないか。だから、隠しているのかもしれないと、そういう心配なんだよね。国も破産しちゃうから。

その建材のことについて、僕はよく知りませんよ。だけど、今の話90%含まれているという話になったら、そんな話はあまり知らないから、だれも心配していないけれど、齋藤委員は専門のほうだから、心配しているわけ。そこはやっぱり、一所管課としては、答えられませんか。

福田生涯学習スポーツ部主幹 大変問題が大き過ぎて、私どものところでは対応できないと思います。

菊谷生涯学習スポーツ部長 私も、特定の場所しか答えられませんけれども、市のほうとしては、学校施設、それから、社会教育施設を含め、全施設を調べまして、飛散状況を確認しているわけです。その中で、必要なところについては認識をしたということで、この会議室の壁にも入っているという話ですけれども、これについても管財課のほうで調査をして、飛散状況にはないという状況です。

ただ、委員長がおっしゃられたとおり、今後、国、あるいは自治体レベルでどう扱うかというのは、これはやっぱり、さっき館長から話がありました市長会等を通じて、それぞれの自治体に助成をという話が出ているわけですけれども、これは自治体もそうですけれども、

国全体で取り組む課題と認識をしておりますし、今現在対応できるのは、市としては、飛散の状況がどうか、あるいは心配があるのか、その心配がある部分については除去をして、市民生活に影響がないようにしていこうということであると認識しております。そのことと、国からの助成の問題は、また別個に考えていかなきゃならない、このように考えています。

細野委員 この補正予算は、とてもよくできていると思いますね。一つは、耐震工事は、前倒し前倒しということで、まず補正ですから、額は少ないんだから、早目に、できるところはやっていくということで、それは非常によかったと思いますね。

それから、体育館については、流用しましたでしょう。こういう、やっぱり工夫をなさっているのは、とってもいいことだと思いますね。安全の問題だから、緊急な話ですから、できることからやっていくと。それはもう予算がないからできないんだというのではなくて、積極的に、弾力的に対応していらっしゃる。これ、とってもいい形なので、それは評価したい。

小田原委員長 今の話で、流用したということは、公に使えるわけね。

福田生涯学習スポーツ部主幹 使えます。

小田原委員長 今の細野委員のように、これが認められて適時、タイムリーにいいことを実践することをさらに続けていくようにしてほしいという、私もそのように思いますので、いちいち教育委員会にかけなくてもできるところは、進めていっていいだろうと思います。後で報告いただければということでもよろしいですか。

それでは、第44号議案、2部からお話ございましたけれども、御質問、御意見いただきながら、御提示のような形で決定したいと思いますけれども、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって第44号議案については、そのように決定いたします。

小田原委員長 それでは、続いて報告事項となります。

まず教育総務課から順次報告をお願いいたします。

望月教育総務課長 それでは、報告事項平成17年度行政監査結果報告書についてということで、教育委員会所管の行政事務につきまして、指摘がございましたので、御報告いたします。

資料に基づきまして、御報告と、それから、それについての対応につきまして、御説明い

たします。

平成17年12月15日に監査委員講評というものが行われました。ただ、まだ議会のほうには送付していないので、対外的な公表はまだしていないようなんですけども、一応公表しているということです。12月15日に報告書が公表されたということです。

監査の種類は、第199条2項ということで、財務監査ではなくて、行政監査ということで、今回の対象事業が、調査委託と協議会等についてでございました。このうち協議会等についてということで、これについての指摘があって、御報告するものであります。

協議会についての監査の観点と方法は、資料5番の(2)のところに4点ございます。協議会等の設置目的は明確か、また、活動内容を把握しているか 協議会等の活動に参加しているか、また、参加状況について把握しているか 協議会等に加入することによる本市の受益の内容は明確か、また、活用が図られているか 会費等の額が適正であるかの検証がなされているか こういった視点から監査したということです。

10ページをごらんいただきたいと思います。ここからが「協議会等について」ということの報告になるわけですけども、ここの第2、「監査の対象」ということで、25の協議会等を抽出したということで、次の表にありますけれども、11ページのほうにございます教育委員会所管として、17番から25番、学校教育部と生涯学習スポーツ部について、これを抽出して監査したということです。

次のページ、12ページの第3、「観点別監査結果」でございますが、一点目の 協議会等の設置目的は明確か、また、活動内容を把握しているか これについては、特に指摘はございません。協議会の活動に参加しているか、また、参加状況について把握しているか ということで、一つは、指導室所管とありますけれども、東京都小学校教育研究会連合会、それから、同じく東京都中学校教育研究会、この件につきまして、活動状況、研究会の活動内容は報告で確認されるけれども、所管において、本市の教員の参加状況が把握されていなかったという指摘でございます。

それから、もう一つの団体として事務職員会という団体がございます。小学校事務職員会と東京都公立中学校事務職員会、これにつきまして、参加状況が把握されていなかったということにつきまして、「参加状況を把握することは、負担が適正か、加入する意義があるか等を検証する上で必要であり、今後は、参加状況を把握するよう努められたい」という指摘がございました。これにつきましては、平成17年度の対応として、来年度以降も行います

けれども、年度末のところ、各教科、例えば研究会であれば、教科の責任者のほうから報告者を上げさせて、活動の内容と、それから、これに基づく活用方法について教育委員会に報告させるということで対応を図っていきたいと思ひまして、明日、小・中校長連絡会もございませうけれども、そちらのほうでも、そのような方向を示して、報告をさせるようにしていきたく思ひております。

次のページでございませう。13ページでございませうが、4番のほうでございませうが、会費等の額が適正であるかの検証がなされているか という観点別の結果の中で、指摘がございませう。教育総務課の所管として、公立小学校校長会という団体の名前が挙がっておりまして、13ページの一番下の2行にありますけれども、「しかしながら」というところからになりますけれども、これは平成12年度から都市教育長会の決定で、それまで東京都公立中学校校長会の予定していた会費の10%をカットして公費負担をするということで決まっていたわけですが、実際には会議を運営するに当たって、その残りの10%分は各校長が負担していたということで、そのあり方について、ここで指摘したということなんですけれども、14ページの上から3行目のところにありますが、「会費の額や算出方法については協議会等が決定することであるが」と前置きはしてございませうけれども、各学校の校長が公務として同会に参加していることを考えると、その会計において公費と私費が混在することは適切とは言えないということで、会費の算出方法について何らかの検討や働きかけが必要であると考えるという指摘でございませう。

これにつきましては、実態を申し上げますと、26市の中で、実は10%カットしている市と、そのまま1校につき2万円でございますけれども、本市の場合は1校につき、10%カットの1万8,000円にしているんですけれども、他の市では2万円負担しているという市もございませうし、23区のほうでは2万円そのまま負担しているという状況でございませう。

ただ、平成12年に東京都市教育長会で決定したということは、財政状況が厳しい中で、10%カットした中で会の運営をしてほしいということ趣旨にしたものでございませうので、やはり、校長会そのものも一定の公益性を認めて負担している中では、公費だけで運営するような仕組みのあり方を求められるべきだと考えてございませうし、早速これについての対応といたしまして、今月の5日に、教育長会の打ち合わせで各庶務課長会がございましたけれども、そちらのほうで八王子市のほうから提案をさせていただきますと、公費と私費が混

在することがないような会計のあり方について、見直し・是正をするような検討をしていくということで、これから庶務課長会を中心に検討していこうということになりました。

教育委員会に対して報告のあった内容と、これについての対応については、以上でございます。

小田原委員長 報告は、以上のとおりでございます。

この報告について御質疑ありませんか。

齋藤委員 極めて素朴な質問なんですが、これは昨年3カ月かけて行われたようですけども、何年に一回行われているんですか。というのは、内容を読みますと、出てくる年度が、昭和26年とか、44年とか、随分古い年度が出てきますよね、この中に。何で今さらなのか、よくわからないんです。

望月教育総務課長 毎年、監査委員のほうで、行政監査を行うときにテーマを決めているようなんですけども、今回はこういった協議会等へ支出している負担金が対象になったもので、それについて踏み込んで調査したために、こういったことになったと思います。もちろん、監査自体は、毎年度決算審査を含めて、全体としては行っているんでしょうけれども、そのほか、例えば特定のテーマで取り上げて監査するという点では、何年かに一回といいますか、そういう形で、ローテーションで、各領域ごとに監査するので、こういったことになるんじゃないかなと思います。

小田原委員長 質問に正確に答えていないんですけども、絞って聞けば、こういう負担金についての調査というのは何年に一回やるんですかということで、決まっているのかいないのかといたら、決まっていないということでもいいんですか。これについては、把握しておりませんということでもいいんですか。例えばここでテーマになった負担金についての監査は何年に一回やっているんですかという質問なんですよ。今のお答えだと、要するに把握していないということだというふうに聞こえるんですけども。

齋藤委員 それもわかるんですけども、それにしても、例えば12ページのあたりなんか、よく読んでみると、一番最後のところに、「今後は、参加状況を把握するように努められたい」と言っている内容は、上のほうからずっとよく読んでいくと、「昭和49年に」というようなところから始まって、随分古くありませんか。あまりにも年度をまたがるにしても。

細野委員 これはこの会の設立の年度だと思いますよ。

小田原委員長 これについては、いちいち各区・市の先生方が今年度は何人参加したみたい

な報告なんていうのは、発表するような中身じゃないから発表していないだけですと監査委員に言えば済む話だと思うんですね。だから、答えとして、これから統計を出して、参加する人数を把握するなんて、そんなものは答える話じゃないんじゃないかな。

細野委員　お金を出すというのは、一定の合理性によって、公費にするのか、私費にするのかという、その按配というのを考えていくわけですね。例えば13ページのところにあるんですけれども、「学校教育部教育総務課では、昭和26年度に設立された公立小学校教育の振興を期するために職能の向上」とある部分、それは、僕は公費でいいと思うんですよ。しかし、「待遇の改善ならびに会員相互の福祉増進を図る」、これは、私は公費でなくてもいいと思う。そういう点では、こういう処置の仕方は一定の合理性を持っていると思うんです。混合しているから。監査は全部公費にするべきだみたいなことを言っていますけれども、このところをどう考えて、どういう判断をしたのか、それは、私はよくわからない。このところをどう考えるか、それが質問です。

小田原委員長　校長会は任意団体ですよ。目的にある前半は公的な部分を言っているんだけれども、この内実は、自分たちの福祉、待遇等についても、任意団体だから、こういうことを考えているんだと。それに公費を支出することの妥当性がどうなのかと、そういうことだと思ふな。東京都は、こういったものに公費からお金を出しているんですか。

石川教育長　出しています。

小田原委員長　ところが、出張としては認めないと、そういう仕切りをしていると。

石川教育長　実は私もこの問題にかかわっているんで、そのときも、東京都からかなりのお金がおりにきた。ところが、協会のほうの設立趣旨というか、要するに事業の目的等は、研修と親睦ということになっていたんですよ。親睦のために公費を使うことは、私はおかしいと思って、その部分を修正し、それまでもらっていた半分を都に返しちゃったんですね、私が会長のときに。本来だったら、これは内側から、不適正なものはやっぱり改善していかなきゃいけないのだと思います。要するに、これは既得権益だから、そのままになっているだけの話だと思います。これは、監査委員の指摘も当然だと思います。

小田原委員長　これは、私たちがああだこうだ言うんじゃないで、こういう結果、監査から指摘された。こういう指摘があったけれども、あなた方はどう考えるんだと返してやったらいかがですか。それでどういう返事が来るかによって、私たちが、それはおかしいんじゃないとか、それなら結構ですというふうにしたらどうですか。僕はやっぱり、任意団体にど

ういう補助をしているかと、ある部分についてはお金を出しますよという明確な根拠があればいい。90%というのは、これは根拠はあまりないと思いますよね。9割が公的なものだとしているものは、じゃあ、それなりのことを説明してやればいい話だからね。これに出かけていくのについて、待遇改善についての集まりだなどと言ったって、出張費出しているわけですよ。そこら辺も含めて、どこで考えるか、教育総務課が考えるのか。

望月教育総務課長　例えばお金がないから私費で補っているんだよというような議論にならないためにも、きちんと公費として負担すべきものについて、先ほどお話ししました教育長会の庶務課長会のほうに提案をしております、公費にふさわしいような運営をしていくということもあわせて見直していただくということで、全市的に検討、研究して、提案はしていこうと思っております。

小田原委員長　さっき細野委員が言った、目的の前半小学校教育の振興を期するためといったら、これは教育総務課なり、指導室なりが、校長先生方に、これをお願いしたいというふうにして預ける部分と、別途考えるべきなんですよ。校長先生方が独自でやるんだったら、それは自分たちの金でやってちょうだいという話になるわけ。

望月教育総務課長　少なくとも会計はきちんと分けているということにはなっています。

細野委員　14ページのまず1行目のところ、「10%の減額分については各学校長の私費が充当されている状況が見受けられた」とある。「基本的には協議会等が決定することであるが、公務として同会に参加していることを考えると」、ここのところを見ると、100%公費でもいいんじゃないかと読めるわけ。監査委員の方々は実態をわかっているのかどうなのかということなんです。だから、それを知っていただく。ここのところを、教育総務課としてちゃんと書いておいて、これはもう100%私費にしようとか、あるいは50・50でもいいんじゃないとか、そのあたりの案を出してほしい。これは、意見です。

齋藤委員　ちょっと小さいところの質問になってしまいますが、11ページに一覧表がありますけれども、学校教育部教育総務課のところには2つあるじゃないですか。2行目のほうが、東京都公立小学校校長会のところに122万4,000円というのが対象になっていますけれども、当然素朴に小中ということ考えたときに、中学校校長会はどうしたんですか。

望月教育総務課長　それは、小中あるけれども、片方だけを抽出、サンプリングしたということです。中学校にも当然及ぶことですので、このお話は、中学校のほうも対象にして、見直しを進めていきたいと思っています。

小田原委員長 その上にある東京都市町村教育委員会連合会、これについて一言も触れていませんけれども、これは何か意味があるんですか。

望月教育総務課長 直接出してはおりませんけれども、13ページの4番のところで、会費等の額が適正であるかの検証がなされているかというところで、これは、2行目に会費等の算出方法で、「自治体の人口に応じて定められているものが6」ということでありまして、5行目、「平成16年度の協議会等の決算を見たところ、例えば収入の中で会費が70%以上を占めている13の協議会」、こういうふうに言いまして、次に、「会費等の額の適正性は繰越金の多寡のみで論ずべきでないが」という、先ほど細野委員が指摘されましたこの3行のところの中に、負担金のあり方についてということで、全般的に問題を投げかける、これも、教育委員会連合会を含めて投げかけていると、私どもは受けとめております。実際には、そういう口頭でのやりとりはございました。

15ページ、16ページのところに一覧表がございますけれども、番号で言うと17番のところの会費の算定方法というところで、こちらのほうが出ているわけでありまして、特に名前は挙げられてはおりませんけれども、問題提起を受けているのかなというふうには、受けとめております。

小田原委員長 だから、そこで質の問題が出てくるわけで、これは前から言っているわけですから、教育委員会連合会については、会費の算定方法だけではなくて、設置目的とか、活動内容とかにかんがみて、私は、参加する必要はないと主張しているわけだけれども、そうすると、今回の監査で言えば、参加状況が不明確だとか、あるいは少ないから、もっと出席しなさいみたいな話になると困るわけです。

齋藤委員 私も、最後にちょっと質問しようと思っていたのは、私も資料の整理が下手なもので、一生懸命探したんですけれども、13ページ3の最後のところに、いわゆる生涯学習スポーツ部のほうで、全国生涯学習市町村協議会のほうから脱会したわけですね。いわゆる「事例は少ないこと、情報収集はほかの手段でも可能である等の理由で平成16年度末に退会しているという事例もあり」という部分、これについては定例会の中でその報告を受けたのかどうかわからないんですけれども、生涯学習スポーツ部のほうは、相手は全国ですけれども、必要ないとして脱会しているとするならば、この東京都市町村教育委員会連合会についても、必要ないという判断の中で、できるのであるならば、この中で話し合っ、脱会してしまってもいいんじゃないですか、ほんとうに同じような理由が認められるのならば。

そもそも、そういう検討というのはしましたでしょうか。すみません、記憶がなく、この生涯学習スポーツ部の脱会した件について。

米山生涯学習総務課長　一つは金額的な問題がありますけれども、大きな理由として、実は入っている市町村が少ないという形がございます。三多摩で4市ぐらいですね。市長部局に生涯学習部があったころに、生涯学習を振興するに当たり非常に情報が必要だということで、当時入った経緯がございます。年間3万円なんですけれども、総会が一度あるだけなんです。市のほうでも出張旅費をいただけないので、総会にも出られない。ただ3万円出して、その総会の資料が送られてくるだけというような状況だった。

一方では、それ以外に『生涯学習』という冊子も出ていたし、あるいは『月間社会教育』という中で、生涯学習のことの情報が得られる。ですから、協議会に入っているメリットが非常に薄れてきたと。メリットはあるんですけれども、3万円出してまで入る必要があるかどうかを議論しまして、予算上削除させていただいたと。私どもが生涯学習を振興するに当たって、支障が軽微であるという中でという理由で、退会させていただきました。特に入っている市町村が少ないということが大きな理由です。

齋藤委員　ですから、退会の報告は受けましたか。

米山生涯学習総務課長　いえ、していません。

小田原委員長　諮ったような気がするんですが、していませんでしたかね。

齋藤委員　教育委員会連合会も同じような理由で脱会できるんじゃないですか。

小田原委員長　全国生涯学習市町村協議会の脱会の大きな理由は、入っている市町村が少ないから、メリット・デメリットを考えたら、デメリットのほうが大きいということだったんだけど、教育委員会連合会は全部が入っているわけですよ、市町村教育委員会連合会というのは。

望月教育総務課長　今、齋藤委員がお話しになった、あるいは委員長がお話しになった13ページの3番の、協議会等に加入することによる本市の受益の内容は明確か、また、活用が図られているかということに関連することだと思いますけれども、ちょっと何回か東京都市町村教育委員会連合会の件については、加入の問題についても、こういった場ではございませんけれども、検討いただいたところですけども、今回は監査委員からの報告を受けて、これに直接指摘を受けた内容ということで御報告させていただいているわけですので、教育委員会連合会の件については、教育長と検討して、別途議題とさせていただければと思います。

す。

小田原委員長 前から申し上げているけれども、教育委員会連合会が教育委員だけじゃなくて、市長、教育長を含めた区・市の連合体の一環だということが考えられるから、僕は、この程度で抑えているわけなんですけれども、教育委員会が、中央集権の流れの中であれば、こういうのも意味あることだろうと思いますけれども、今はそういう時代じゃないわけで、しかも、教育委員会が何をやっていいかわからないというような集まりであれば、そういうところへ行って勉強しなきゃいけない、どうしたらいいですかということを話し合わなきゃいけないだろうけれども、その必要性を全く僕は認めないんです。であるから、しかも、会費の徴収の仕方が、人口割だという、そんなおかしな教育委員連合会などというのは、僕は、行く必要はないんじゃないかと思うわけです。私は参加する必要を認めないと言っているわけです。だから、これを御検討いただければというふうに投げかけているわけです。いかがですか。僕は、ここで決着はつける必要がないと思うんですよ。

石川教育長 いずれにしても、これは委員長言われるように、ほかとの関係があるんですけども、市長とも、そういう話をしていきます。市長がどういう意見を持っているか、やっぱりおつき合いという面もあるし、近隣ですから。それを受けて、何らかの折に出してみたいと思いますけれども。

小田原委員長 そのほかに御質問、御意見は。

齋藤委員 行政監査結果報告書の9ページの上から2行目のところに、学力定着度テストの委託のことをちょっと触れていますよね。これは、要は15年に行った業者に、やっぱりずっと継続的なデータが必要だから、経年比較を行うために16年も同じ業者に頼んだというような内容で読み取っていいのかな、そのように私は読んだのですが、それはもっともなことなんで、これ、何で単年度契約になっているのかと。もっと何年か、やっぱりほんとうにしっかりとデータをとるためには、例えば3年契約とか、複数年契約にして、少しでも安くしてもらって、それでちゃんとしたデータを出してもらおうというような契約の仕方のほうが正解なのかなと、ここで議論することなのかどうかかわからないんですが、これは単純にちょっと思ったんですよ。

坂本学校教育部長 一つは、単年度であることが行政の予算の立て方の原則であることに尽きます。ただ、特別な場合には、年度にまたがってやるために債務負担行為という予算を別に設定するという手法もございます。ですから、例えばもう定型化している、この3カ年や

ることが既にもう確定していて、まさにそれは同一の委託先が求められるという場合には、そのとおり3カ年契約をしてしまうことのほうが合理性があると思います。ただ、ことしやった結果を、それを来年にまた、内容を見直して反映していくとか、次のステップを考えるとかとなりますと、契約内容が確定しませんから、やはりそれは翌年度、また別途新たな契約をする。そのとき、競争が原則なんですけれども、特別な理由がある場合には、随意契約によって、一種、特命契約をするという形も、それは認められているということにはなりません。

細野委員　私は、齋藤委員と全く反対なんです。単年度にすべきだと思っています。というのは、もう少し別の切りかえをしたり、調査をするということも考えられるし、長年やっている、なれ合いになっちゃうわけですよ。非常に困るわけですね。だから、さっき部長がおっしゃったように、やっぱり競争の原則にしておかないと、努力はしないと。人間の本性ですので、私は単年度でいいと思います。

小田原委員長　単年度でいいんだけど、随意契約と、競争入札にすべきだと、できるだけやるべきだと、それが話に出ているわけでしょう。そこは、かみ合わない話なんだよね、この性格上。

細野委員　監査委員というのは、市長が任命するんですよね。

望月教育総務課長　市長が、議会の同意を得て選任します。

細野委員　この報告書なんですが、少し分析が粗い感じがしますよね。

小田原委員長　今のは御要望ですので、しかとお伝えいただければと。この報告書は、脚色しているわけじゃないでしょう。まとめた概要としてやっているわけじゃないですよ。

望月教育総務課長　そのままです。

小田原委員長　そのほかございませんか。

日付も出どころもない文章ですので、そういう扱いということで、いずれ公表されるということですね。よろしく扱いお願いいたしたいと思います。

それでは、そのほかの報告に移ります。では、八王子市立学校評議員制度あり方検討委員会の報告についてお願いいたします。

望月教育総務課長　これについては事前に資料を配付しておりますので、かいつまんだところだけ報告させていただきます。

これは、去年の8月から、後ろについております検討委員で6回にわたって検討した結果

を、昨年末まとめまして、その後、文章に若干修正等を加えまして、ここで初めて正式に決定したということでの報告でございます。

検討の方向性といいたしますと、こちらの数字で大きく分けておりますけれども、現行評議員制度の枠内での活性化策と、それから、この制度にこだわらない、その枠を超えた、枠外での検討ということでございます。

1 ページが、この現行制度における活性化策となりますが、こういう大枠がありまして、それから、6 ページの一番頭のところにあります の現行評議員制度の見直しということで、この制度の枠を超えた見直しの活性化策ということでまとめた部分でございます。

特に、この検討会の中で、現状と課題ということで、象徴的な表現ということで一つだけ御紹介させていただきますと、6 ページの「現状及び課題」というところで、2 つの丸印がございますけれども、検討委員会、特に評議員である検討委員の方の認識としまして、評議員が校長の諮問機関的機能として制度化されていると。この制度のもとでは、校長の裁量の中でしか機能しないため、評議員意見等の学校経営への反映に学校間のばらつきが生じる結果となりかねないと、このことについて、共通の意見が出されておりました。

それから、2 番目の丸印でございますけれども、今の制度では、校長の裁量というのがございますので、校長が評議員に、単に学校経営計画や教育活動状況等を報告し、評議員から個々の意見を聞くだけという状況を根本的に解決するには困難な面があるといった共通の認識が、評議員から示されたということでございます。その中にはありますけれども、現行制度の中で、どう改善方策ができるか、それが実際に改善が達成できない場合には、枠を超えた検討をきちんとすべだというような提言になっています。

主な提言だけ申し上げますと、1 ページのところに、現行制度における活性化策ということで、黒枠の中にある提言でございますが、これについては、特に「評議員制度具体的運用マニュアル」を策定すると。今の制度の中で確実な実効を図るために、運用制度のマニュアルを作成するということが一番初めに提言としてございます。これにつきましては、次のページ以降の提言を取り込んで、作成していくのかなと思っております。

今後、校長等、学校の職員を入れながらプロジェクトをつくって、それほど長い期間は必要ないと思っておりますけれども、マニュアルを作成していきたいと思えます。

それから、2 ページでございますが、評議員への説明、情報提供の充実の方策でございますが、これにつきましては、1 つ目でございますが、規程の中で、努力規定になっておりま

すけれども、これを義務規定にするとか、それから、評議員への学校情報提供を、意見聴取時だけではなくて、学校経営方針についての年度当初説明の義務規定化ということで、現行の評議員の規程を改正したほうがいだろうというような提案でございます。これにつきましては、精査する予定ですが、できるだけ2月の定例会ぐらい、遅くとも3月の初めの定例会ぐらいでは、こちらのほうを、この定例会のほうに御提案させて、所要の改正ができるかと思っております。それ以外、その後にあります例えば公開可能な職員会議の議事日程等、こちら辺については、マニュアルを策定する以前の対応として、学校にも、この報告書の出された提案について、かいつまんで報告して、取り組みについて促すような通知はしていきたいと思っております。

3ページの評議員の委嘱等に関する方策でございますが、提言の1つ目でございますが、これも、評議員の定数を「10人以内」から「10人程度」と弾力的に規定するというところでございますので、それについても改正をしていきたいと思っております。

それから、2番目の提言のところ、後段に、「個人選出に当たっては、公募による選出を促進する」ということがございましたので、これについても促進策について検討していく。現状では2校で、数校程度しか公募を実施していないという現状がございますので、その促進策についても考えていきたいと考えております。

それから、4ページの意見交換会に関する方策でございますが、この提言の1番目で、「1学期の早い時期に初回の意見交換会を開催するとか、評議員に対し学校の経営方針・目標等や評議員に意見などを求める事項、評議員各位に意見交換会の目標や位置づけを提示、説明する」と。こちら辺についても、当面は通知を出しますけれども、マニュアルのほうでしっかりと決めて、そういった取り組みができるようにしていきたいと思っております。

それから、4番目でございますが、「評議員の学校への理解を深めるとともに、学校全体として評議員の意見等に対応するため、一般教職員も意見交換会に出席するよう努める」ということでございます。これについては、両方の条件があります。評議員が出席しやすいように例えば夜とか土日やった場合に、一般教職員の勤務時間上の問題があって、なかなか教職員が出席できないという課題もあつたり、あるいは一般教職員が出席できる場合には、評議員のたくさんの出席を得ることが難しいというようなこともありますが、今後東京都のほうでも、勤務時間の振りかえについての改正も検討しているようでございますので、そこら辺もにらみながら、こういった対応ができるかということを検討していきたいと思っております。

それから、5ページの学校評価に関する方策でございますが、これについて、4番目でございますが、全校共通の基礎的な統一評価項目を作成するというところでございます。これにつきましては、先ほど冒頭申し上げましたプロジェクトのほうで検討して、作成できればと考えております。

それから、6ページの現行評議員制度の見直しということで、これにつきましては、現行の制度の枠内で改善が十分に達成できない場合ということで、こうしたことを検討すべきだということで、4項目について提言がございました。それぞれの提言に似通ったようなものもございませんけれども、いずれにしても、校長の求めに応じてということではなくて、評議員会自体が主体的に動けるような仕組みをつくっていくということで、校長から求めがなくても動けるような仕組みを例えばつくっていくというのが、提案でございます。それから、4番目に、学校における経営計画等、重要事項の決定に関与できるような学校運営協議会、またはコミュニティスクールでございますけれども、制度への転換を視野に入れた研究を行うということでございまして、これにつきましては、小中一貫教育とともに、一昨日、第2回目の準備会を行いまして、検討会の設置に向けて今、大事な準備に入っているところでございます。

全体といたしまして、すぐに取りかかれるもの、それから、規程改正については、できるだけ2月中に対応したいと思います。それから、冒頭の提言にありますマニュアルについては、2月ぐらいからスタートして、できるだけ早い時期にまとめ上げていきたいと思っております。

報告は、以上でございます。

小田原委員長 報告は終わりました。

この件に関しましての御質疑ございましたら、お願いいたします。

細野委員 八王子市の学校評議員の目的というのを、はっきりとお話ししていただきたいんですけども、その際に、なぜ校長の意見、推薦というものが必要なのか。学校評議員会の評議員自身が、外部評価とか、校長の運営方針について客観的な形で述べる立場を保障すべきなのか、その場合には、校長からの推薦でいいのかどうか、そのあたりの基本的な部分をお聞きしたい。

望月教育総務課長 学校評議員制度が、学校教育法施行規則の改正を受けて、それまでも組織として学校運営連絡協議会ということであったんですけども、さらにその仕組みをきちんと管理運営規則に定めて、それから、規程も定めてスタートしたということでございます。

目的、役割といいますと、資料のほうにもございますけれども、開かれた学校づくりをしていこうと、地域に信頼される学校になっていこうと。だから、説明責任をしっかりと果たしていけるようにということで、地域の方たちから、一定程度学校の運営について意見をいただいたり、評価いただいたりして、そうした目的を達成しようというために設置したということでございます。

校長の推薦につきましては、やはり、その学校ごとにそれぞれ地域の実情がございまして、地域の実情に即した人選が必要だということで、校長推薦というのを、この制度に入れ込んでいるわけですがけれども、細野委員がおっしゃったように、この制度を取り入れた目的に照らしたときに、身内を入れるという傾向についてどうやって歯どめをかけるかというか、ある意味では辛口のことを言っていただく評議員をどう選出するかということも、議論がございました。その中で、できるだけ公募についても取り組んでいきたいと思いますということで、人選については意見があったところでございます。必要性という点で言うと、教育委員会のほうで、やっぱり地域の実情のそれぞれについて、校長のほうで判断すべきだろうということから、校長推薦という規程になっているということでございます。

細野委員　果たして校長が、その地域の教育水準、そういうものをちゃんと把握しているかどうかについての信頼性はどうかということを知りたいんですね。例えば新任の校長というのは、はっきりわかっているんだろうか。まして、任期が1年ですよ、再任を妨げないということですがけれども、新任の校長先生に果たしてそれが全部できるか、そのあたりのサポート体制を教育委員会としてとっているかどうかということも関係してくると思うんですよ。地域を熟知している校長が大半であれば、それはそれで私はいいと思いますけれども、人選に当たって、実は校長との協調関係が大半なんではないか。だから、さっき、危惧としては、外部評価の一つの有力な手段として評議員制度があるんだろうかと、そこを知りたいんですね。

望月教育総務課長　制度の根幹にかかわることかもしれませんが、もともとこの制度の一番基本になっているのは、校長の求めに応じてということで、校長が学校経営を行うに当たって、どれだけ外に開かれたものをつくっていくか、それから、外部評価をして、学校の経営改善にその評議員制度を資するかということで、制度自体が、もともと、校長の、ある意味では裁量の中で、これを積極的に活用していこうというのが、最も制度の根幹のところでございますので、そこら辺は、そのことによって客観性といいますか、外部評価を得に

くいという要素もあるかもしれませんが、そのところで、例えばお話しになりましたような、1年目でどうなのかということについては、難しいところがあるかもしれませんが、やはり、そういった制度を定着化させて、校長の中できちんと継続性を果たしていくようなことをやっていくしかないだろうと思っております。外部評価という点で、客観性を図るということと、校長の裁量の中で行うというところが、なかなか制度として難しい部分はあるかと思うんですけれども、それをどのように客観性を確保していくかということについては、やはり、例えばこの中で提案されています外部評価についての共通項目をつくっていくということで、前校長の具体的な中身の上での取り組みを充実させていくという方向では、考えていきたいと思っております。

齋藤委員 細野委員と質問の内容もほとんど同じようなところなんですけれども、私は、教育委員になる前、平成15年の段階まで、小学校も中学校もこの制度の中に入っていましたので、少なくとも自分の地域の中の実情はわかるんですけれども、やはり、評議員制度はすごく大切なものだと思いますけれども、まだまだこれから成長していかなきゃならない会議であって、まだまだ発展途上だなという感じがするんですよ。学期に一回行われて、大体学校からの情報が出るだけで、ほんとうの評議員会としては、少なくとも2年前までのうちの地区なんか見ていると、単なる報告会的なものだったなという感じは否めない。

だから、私は、これから校長先生にどんどん裁量権を増やして行って、いい校長を育てていこうということになるんでしょうけれども、唯一この評議員会が、やはり校長先生を見守る委員会として必要なんじゃないかなと思っているんですよ。私は、すごくこれ、大切な制度だと思っているんです。それがやっぱり、全員校長推薦ということになってくると、校長が選任するということになってくると、ちょっとやっぱり制度的に思わしくないんじゃないかということは、私も感じていました。だから、小学校でも、中学校でも、大体同じ方がやっていますよね。大体似たメンバーなんですよ。だから、ほんとうに生きたものにするには、委員長は校長推薦でいいのかもしれませんが、あと、内部は委員長あたりに推薦させてとかというような方法がとれるんじゃないかなという感じがするんですけれどもね。私は評議員制度にすごく期待しますので、このあり方検討会をもっと充実させて見守っていただいで、育てていてもらいたいなと思っています。

あり方検討会というのは、これはずっと続くんですよ。

望月教育総務課長 これは、一応この報告の提言に基づく改善の取り組みを行って、改めて

必要があれば、もう一回検討会をやりましょうということです。

小田原委員長 これは、任期が書いていないんだ。

齋藤委員 書いていないんですね。書いていないから、ずっと続くのかなと思ったんですが、解散しちゃうんですか。

望月教育総務課長 はい、解散です。

小田原委員長 そのほかに御質問、御意見も含めていかがですか。

齋藤委員 私はずっと感じていたんですけれども、この評議員会、特に小学校のほうが、情報を出しづらいような感じを受けてしょうがないんですね。中学校のほうでもそうなんです。出ていると、何かほんとうに極めて問題点のあるような情報が出しづらいような雰囲気、私は受けていました。それは何が問題なのかなと思ったら、やっぱり守秘義務が、しっかりとしたこの評議員会に、私個人的なことはわかりませんが、例えば大体入っているのは、民生・児童委員だとか、主任児童委員の方が大概入っていますよね。こういう方は守秘義務が一応あるわけで、ただ、PTAの方だとか、町会長なんかも入ってくると、この方たちには守秘義務は課せられていませんよね。だから、何かこの評議員会がなおざり的なもので進んでしまっているのは、情報を出してしまうと、いわゆる個人情報のいろんなものの問題になってしまうというところで、非常に中途半端な感じがしていました。

ですから、この評議員会を徹底してやっていくとするならば、何か市条例とか、そういうもので、この委員に選出された場合は守秘義務が課せられるというようなことはできないんですか。

望月教育総務課長 守秘義務は、評議員については全部課しております。

齋藤委員 すみません、じゃあ、私の認識不足だったんですね。この評議員に選ばれますと、この中で守秘義務が課せられて、それを犯した者については、何か法令的に触れるというのが、しっかりとしたものがあるんですね。

小田原委員長 だけど、学校評議員会なるものは、公開なんじゃありませんか。

石川教育長 一般には非公開ですね。

小田原委員長 非公開ですか。守秘義務は課せられるということか。

齋藤委員 ですから、質問がずれたら申しわけございませんけれども、例えば民生・児童委員なんかは、民生・児童委員法で守秘義務がしっかりと課せられているでしょう。その辺、町会長だとか、PTAの組織というのは、そこまでのものはないじゃないですか。この評議

員になったからといって、どの程度の守秘義務があるか。つまり、学校側も、何か躊躇して出せないような感じなんですよ。これ以上のことを相談したいんだけど、出そうとしてもまずいかなというような感じを、私は受けましたけれどもね、やっているときには。それをちょっと徹底してやれば、もっと突っ込んだところの話ができるんじゃないかなと。実は学校側としては今、こんなことで困っているんですよというような話をもっとしていくためには、そのあたりの制度を考え直す必要性があるかなという感じを私受けていたんですよ。

細野委員　　今、評議員制度の理念について議論になっておりますけれども、齋藤委員の意見は、そっくりそのままですね。基本的に一つは、校長先生に学校運営に対する、できるだけその自由裁量を持たせてあげる。ただし、その場合に、チェック・アンド・バランスが必要だから、それは外部評価をする機関として、評議員制度を活用する、そういうことですよ。

2つ目、やはり突っ込んだ話、ほんとうにこの地域の教育はどういう形で運営しなきゃいけないのか、その場合にどういう問題点があるのか、やっぱりいろいろ質的な議論をしてもらうためには、外部に対しては守秘義務というやつを課して、例えばそれは教育委員会の中では、実質的な議論ができるような体制をとってほしいと思います。そういうものがないと、形骸化していく可能性があるという齋藤委員の意見は、全く私もそのとおりだと思いますね。単にほかのところでやっているから、うちもやろうというような、そんな安易な態度では、この評議員制度をとらえてほしくないです。

小田原委員長　　高校のほうから言いますと、都立高校が、校長のリーダーシップを発揮してもらうためには、前の都立高校のままでは校長は力が発揮できないというために外部の力を借りたい、これが1点です。もう1点は、それと裏腹なんだけれども、学校の中が世間に見えない。学校の門戸を開く必要があると、そのためには何らかの機関を入れる必要があるだろうということ。その2点から、東京都は学校運営連絡協議会というものを規則でつくったんですね、それを受けて、文科省が、平成13年あたりに法律で学校評議員を設置するというのをつくったわけですね。八王子は、評議員が設置できるという動きの中で、いち早く学校運営連絡協議会をつくったんです。東京都の場合には、外部評価は、当然のことながら、学校運営連絡協議会が外部評価をするんだということで進んでいたんだけど、八王子市は、その外部評価を入れなかったんです。それで、外部評価を入れるためには今の制度を壊してというので、学校評議員制に変えたわけですね。私はそのときに、学校運営連絡協議会

のままで外部評価はできるという項目を入れれば、何も評議員にしなくていいんじゃないかと、国に倣うことはないんだということで意見を言ったんだけど、制度を変える形で名前も変えたほうがいいというので、今の制度になって、この学校管理運営規則が変わったわけですね。そのときに、先ほど申し上げた2点のうち、校長のリーダーシップを発揮する、それを助けるという点においては、校長の求めに応じというのは、これは欠かせない要素だろうと、勝手に私がなりますみたいなものを委嘱するわけにはいかんだろうということがありますよね。それを校長が自分の力量を発揮できるようにする組織としているかどうか、多分問われているだろうと思いますね。今ここで問題点が出てきたり、改善点が出てきたり、あるいは齋藤委員とか、細野委員が言っているような話になると、校長が十分にこれを組織として活用できていない状況があるということだろうと思うんですね。もう一つは、一方で評議員に権限を持たせろという話があるけれども、これは学校というものをどう考えるかという根幹にかかわっていくだろうと思います。権限を与えるということであるならば、教育委員会と、校長と、評議員というのをもう一回再点検していかなければいけないだろうと思いますね。

私は、今の制度で、問題点さまざまあるけれども、この制度を変える必要は全然ないと思っていますよ。

石川教育長　私も、委員長の言われるとおりだと思っています。要するに、委員の選任も、もちろん、全く問題にしなくていいということじゃないんですけども、僕は校長の意向に沿うような形で委員を集めるということも学校運営をしていくうえでは大事だと思っています。ただ、やっぱりその中には、しっかり物を言ってくれる人がいないと、困るんですね。ですから、そういう方はやはり選ぶ必要があると思うんですけども、問題はこの評議員制度をどう校長が活用していくかという、そこにもう限られている。この制度をうまく使って学校を改革しようという、校長にそういう気持ちが無かったら、幾らいい制度をつくってもだめなんです。だから、むしろその辺のところ、地域の人も含めていろんな意見を学校に言うけれども、なかなか学校は取り上げてくれない、だから、取り上げてくれるような、学校運営・経営にかかわっていけるような制度にしてほしいという意見が検討会などでも出されたんですが、そういう認識の誤解といいますか、誤認があって、我々ができるんだという意識を持っている方たちがいらっしゃるんですね。だから、私は説明したことがあるんですよ。そういう制度にする上では、コミュニティスクールもありますよと。だけれども、

今の制度の中では、それはできないですよ。それは、学校運営連絡協議会にしても、評議員制度にしても、それを校長が学校経営に資するために使う話だから、とにかく一にも二にも校長の資質にかかっているという話をしたんですけれども、そういうことをずっと言い続けてきているんですが、やっぱり一校を預かる校長としても、言われていることはよくわかるんですよ、わかるんだけれども、実際に運営する上では、例えば土日に、あるいは夜にこういう会合が持たれるとなると、そういうところでできるだけ教員を参加させたいが、けれども、頻繁にそういうことはやりにくいわけですね。当然公務員ですから、それに対する代替措置がなければいけないわけだけれども、その時間の振りかえだとか、半日単位の振りかえだとか、一日単位の振りかえしかないわけですよ。それも、前後2カ月の間にしかできないわけで、そういう状況の中では、なかなか参加させにくい、やりたくてもやれないような状況にあった。それを今、東京都の方でも、何年も前からの働きかけによってようやく動き出して、この3月都議会では条例改正をして、半日単位の振りかえを、前2カ月後ろ4カ月にしていこうという動きが出てきたから、徐々にではあるけれども改善はされてきている。ですから、現在のところでは、この評議員制度あり方検討会の答申を受けて大きく変えるというようなことは、私も必要ないかなと思っています。ただ、やってもいいような部分もたくさんありますけれども、できる部分についてやればいいと思います。少なくとも途中で話をしたコミュニティスクールというものとは違うものである、それは明確に言っただければいいと思います。

それから、守秘義務の話が出ましたけれども、もちろん、問題によっては、齋藤委員の言われるようなオープンにできない部分はないわけじゃないと思うんですが、個人名が出てくるようなものは、守秘義務が当然課されなきゃいけないんだけれども、学校とかで隠すというようなものは、おそらくほとんどないですよ。だから、私が校長の頃は、すべて、建前の話をしないで本音の部分で全部するようにしましたけれども、表に出して困るようなのは、やっぱり個人名ぐらいじゃないかと思いますけれどね。そんなに守秘義務は必要ないのかなとは思いません。

齋藤委員　いや、特例だったのかもしれませんが、少なくとも私がやっているときには、御苦勞が感じられるような内容が何点かありましたよ。

小田原委員長　それなりに隠すことがあったんじゃないか。

齋藤委員　なかなか言うに言えなかったのかなっていうような、相談したいような内容だっ

たろうけれども、言えなかったようなということがあったような記憶がありますけれどもね。
小田原委員長 そんなに隠すこと何かありますか。

齋藤委員 たくさんではないですけども、御苦労されているなという感じは受けました。

もう1点、今、教育長がおっしゃったことは十分理解できるんですが、でも、やはり私は、評議員さんの選出方法は少し考えたほうが良いように思います。全部校長が選任するというのは、私は多くの校長が頑張っていることはもちろん認めていますけれども、やはり多くの校長がいれば、地域をすべて把握して一生懸命という校長、多くの校長はそうだと思いますが、全部がそうだとも言い切れなかったときに、やはり校長がすべての評議員を選出するという方法には、少し疑問があります。ここは少し考えたほうが良いと思っています。

石川教育長 名簿を見ていて感じるのは、ほとんど同じような立場の人がどこの学校にもいるわけですよ。これはもうちょっと考えたほうが良いかなということはあるですね。地域を客観的に見られるような人を入れたほうが良いかなという気はしています。メンバー構成はどこもほとんど同じですよ。

小田原委員長 齋藤委員がどういう人を考えて言っているのかよくわからないんですけども、校長の推薦以外の者で、じゃあ、どうやって選ぶのかとなっていたときに、細かい規程がまた必要になってくるように思うんですね。だから、それほど、校長以外の推薦者を何名、どういうところから選ばなきゃいけないみたいな規程は要らないんじゃないかなと思いますけれども。

細野委員 ここまでずっと御議論を聞かせていただいて、要するに評議員制度というのは、外部評価の手段として考えるのではなくて、校長が学校運営をもっとスムーズにするような、そういう手段として使うんだという、八王子市教育委員会としてはそういうスタンスをとりますよというようなことがあれば、それはそれでいいと思うんですよ。

小田原委員長 それは当然外部評価も入れるとなっているんですね。

細野委員 若干は入れるんだけど、ウエートの上で、要するに校長はいろんなことで自分たちの能力を高めるために、教育委員会の制度を使って、学校運営をスムーズにするということにまず第一の優先順位をつけましょうということは、私は、それはそれでいいと思うんですよ。そのときに、じゃあ、どういうような形で評議員を選ぶかは、校長の責任でおこなう。すぐれた校長は、それをうまく使うだろうし、そうでない校長は使えない。そういうところの評価がずっと大きいと思うんですね。そうしたら、じゃあ、外部評価はだれがやる

のかということをやはり考えなきゃいけない。そのときは、齋藤委員みたいに、一部については校長じゃない人たちが選ぶべきだろうというのも、一つの手かもしれないし、あるいは教育委員会のほうで推薦申し上げるというのもあっていいかもしれないし、そのあたりの議論はとても大事だと思うんですよ。

齋藤委員　もう結果的には、私も、細野委員のおっしゃるとおりで、全部じゃなくてもいいと思うんですけども、やはりその評議員会の中から選出するとかという枠もあっていいような感じはしています。実態は教育長のおっしゃったように、どの学校も肩書が一緒なんです。先ほど細野委員が一番最初に言ったとおりに、新しく来た校長はわからないですから、大体前の方の継続そのままです。肩書は、民生委員・児童委員、PTA会長、町会長など、大体いつも、どこの地区も、みんなメンバーは同じ肩書の方がやられています。何となくまだまだ形骸化してしまっている感じがします。もう少し活性化するためにも、いい校長がそこにいらっちゃって、地域もしっかりしていれば、必然的に校長の応援団になっていくんです。そこがうまくいっていない校長をしっかりと見守るためにも、やはりそのところだけは、私は、少し考え直す必要があるような感じがしています。

小田原委員長　法は、「できる」規定なんだけれども、八王子の場合には、「置く」になってしまったんだよね。だから、その結果が、形骸化の一つだろうとは思いますが、じゃあ、「できる」というふうにやったらどうするかといったら、同じ人を選ばなくなるだろうということも考えられるわけです。そもそもは、それについて教育総務課が担当しているのはやはりだめなんで、指導室がここを担当しなきゃだめなんだよね。指導室がやっぱり指導していかなきゃいけないんじゃないかな。細野委員の言うようなことを踏まえて、もうちょっと何とかしたほうがいいんじゃないかと。校長が、同じ肩書の人たちを集めているというのは、自分も評価されるから、だから、齋藤委員の言うような方を入れたら、校長の悪口を言われてしまうからやめようというような意識も働く部分がないわけじゃないだろうから、そこをもうちょっと学校のためにどうする、子どもたちのためにどうするという観点から評議員の活性化、形骸化させないために指導していく必要があるんじゃないでしょうか。

細野委員　社会の格差が開きつつあると、よく言われているんですが、私立学校にいくわけですよ。公立学校の質的な水準をやっぱり高めていくということ、地域として支えなきゃいけないと、私は思いますね。そういうときに、どんどん公立学校の質を高めていくための、その一つの手段として、この評議員制度をうまく使っていく。僕は、これについては継続

的に審議すべきじゃないかと思えますね。

小田原委員長 僕は、この中の提言で幾つかありますけれども、この提言のほとんどは、今の制度の中で校長ができるものだと思っているわけです。これを妨げているものは何か、ほとんどないと思います。一方で、ここで1点、例えば自分たちの意見が反映される学校、仕組みみたいなことを考えるのであれば、教育長が言っているコミュニティスクールなんだと思うわけです。コミュニティスクールなんかがありますよ、やったらいかがですかと呼びかけているわけだから、それをやったらいいんですよ。それは私たちだってやりましょうと言っているわけだから、この評議員制度がおかしいから、この制度を変えなきゃできないという話ではないと、僕は思っています。

そういうことで、学校評議員制度についてのあり方検討委員会の報告書、よろしいですか。

この報告書について、発表会とか何かするわけですか。学校に配って終わりですか。

望月教育総務課長 明日、校長会がありまして、概要をお話しして、今後の対応についての、内容を話して、あわせてマニュアルづくりが一つ課題としてありますけれども、マニュアルづくりということと、それから、これを受けてすぐに取り組むべき内容、マニュアル化しなくてもできる内容もありますので、それについては通知をして、やってといたしますか、いろいろ工夫する部分もあるかと思えますので、それを学校のほうに示していきたいと思えます。

小田原委員長 マニュアルは皆さんがつくるわけですか。

望月教育総務課長 いや、校長、どちらかという学校のほうに投げかけて、学校と教育委員会で作っていくということで考えております。

小田原委員長 マニュアルなんか要らないんじゃないかな。何でマニュアルなんかつくらなきゃいけないんですか。

望月教育総務課長 いろいろな提言をいただいておりますので、そこら辺を忘れないように、いつも置いておくようにしなければいけませんので、その辺をまとめ上げたものが必要でしょうし、それから、特に評価項目については、共通の評価項目をつくるとすれば、それはきちんと文書にして示していくべきだと思っています。そんなところから、必要かなと思っています。

石川教育長 私もマニュアルは要らないとは思っています。そのエネルギーを違う方向に使ってもらおうほうがいいだろうと思います。

小田原委員長 そうそう。マニュアルなんかにとらわれないものをそれぞれが工夫してやっ

ていくということを考えるべきではありませんか。

石川教育長　ただ、現実に校長たちの実態を見ていると、そういうものがないとできない人も、中にはいるみたいですから。

川上委員　マニュアルをつくれれば、それでいいということになってしまうのが、いろんな場面で見受けられると思います。マニュアルがなければできないということがわかっていることというのがあれば、話し合いをして意識を持っていただくような方向にしたらどうですか。マニュアルがなくてもどんどんやっていらっしゃる先生が、そんなマニュアルを見ていたら、何だということになりませんか。この報告書を、一応はお見せになるわけですよね。

望月教育総務課長　もちろん、全部見せます。

川上委員　それで済むと思いますが。

小田原委員長　僕は、八王子の評議員制度ですぐれている点は何かということ、無報酬なところなんですよ。これは、東京都とか、ほかのところは1回3,000円とかってやっているわけですよ。僕は、金を出さなくたって、学校のためにいろいろ物を言ってくれる人になってもらうべきだと思います。

それから、年3回というのは、国の指針なんですね。年3回で学校評価なんかできるわけがないし、学校の中身をわかっていろいろ物を言うなんて、とんでもない話だと思うわけです。だから、いつでも来られるような形、何回と示さないことでやるべきだと思います。そういうのは、マニュアルとは別の話なんですよ。だから、そんなマニュアルをつくることに一生懸命にならないで、自分のそこをどうするかということをやっぱり一生懸命考えてほしいなと思いますね。

細野委員　それについて、附帯事項が出ている。先ほど教育長がおっしゃったけれども、マニュアルがないと何もできない校長がいるかもしれないんで、どのあたりの按配で考えたらいいのか、これだけは最低限というものをマニュアルにして、あとはもう自由裁量に任せるよと、全部きちきちと決める必要はないかもしれないし、そんな形でやってほしいと思います。

小田原委員長　指導室を中心に、地域の実情、人材をやっぱり把握するということが、必要なことなんだろうね。それを示してやることで、校長の裁量を広げていくということかな。というようなことでよろしゅうございますか。

では、教育総務課の説明は以上ということによろしいですか。

それでは、引き続き指導室からの御報告をお願いします。

岡本学校教育部参事 小学校児童のひき逃げ事故につきまして、資料に基づきまして、概要を御説明させていただきます。

新聞等でもごらんになったかと思えますけれども、12月22日の木曜日の午後1時ごろに、大谷町、国道16号線の八王子バイパスの横断歩道での事故ですね。下校後、通学路ではないところなんでございますけれども、大和田小学校の3年生の児童5人が帰宅した後、その歩道を渡っておりました。その際に、相模原方面から来ました車にはねられて、前の3人がけがをしたという内容でございます。

新聞報道の情報しか手に入らないところがありまして、毎日新聞の例を出しておりますけれども、厚木基地から横田基地に向かう途中の米軍公用のワゴン車、運転手は女性水兵23歳だということが、新聞記事からはわかっております。学校からの情報であり、警察側などの公式なものは一切こちらのほうには入っておりません。

被害者のほうは、3年男児3人でございます。被害状況は、1人が重症で右鎖骨の骨折、肺挫傷等ございました。入院1～2週間。それから、2人が軽傷で、打撲でございました。

対応の経過でございますけれども、22日の木曜日、事故現場の近所の方から、学校のほうに、ひき逃げ事故らしいという電話が入りまして、副校長以下が駆けつけて対応いたしました。救急車が2台参りまして、1台は重症の子どもを東海大学病院に、もう1台は軽傷の2人を中野山王病院に搬送いたしました。重症の児童につきましては、その日の夕方までに、頭部異常なしで、先ほど申し上げましたような骨折等の診断がされて、1～2週間入院ということがわかりましたが、残りの2人につきましては、その日のうちに帰宅するような状況でございました。

これはもう年が明けてからの情報になりますけれども、25日に、被害児童の保護者の情報といたしまして、加害者検挙・厚木基地の米軍関係者だと、それから、通訳を伴った加害者、上司の訪問が家庭のほうにあったということの情報が入りました。

28日に、入院していた児童が退院いたしまして、29日、30日に、新聞等で報道されました。

1月6日に、市長のほうから防衛施設庁長官のほうに、裏面にございますような要請書を提出、申し入れがあって、それから、1月10日には、3人とも元気に始業式に参りました。

1月11日に、大和田小の校長から保護者のほうに「交通事故の防止について」を配布し、

情報提供したという経緯がございます。

それで、学校のほうといたしましても、警察からの情報がほとんどない中での対応ということで、マスコミ対応も、12月29日の夜、私と、校長と連携しながら対応した経緯がございます。

それで、1月16日、今週の月曜日、校長が全校朝会で、この事故のことについて子どもたちに状況をお話しして、交通安全に気をつけるように指導をしたということでございますが、この辺につきましても、3人の保護者の方の了解をいただきながら、校長が情報提供を、11日の保護者あての通知、それから、子どもたちのほうにも話をしたと、そのような状況でございます。

概略は、以上でございます。

小田原委員長 指導室の御報告は以上のとおりですが、何か御質疑ございますか。

齋藤委員 これ、黒須市長から出した、1月6日付の要請書ですが、まだ出したばかりなのかもしれません、返事等はあったんですか。こういうものは、公式な形として返事が来るんですか。

望月教育総務課長 市長部局の総務部総務課のほうで対応したようですけれども、特に返事ということではなくて、申し入れをして、それを向こうのほうで受けたということ考えていると思います。

小田原委員長 これは、私たち教育委員会が要請を受けたときにどう対応するかと、同じなんです。承っておく。これは結局、市長も言っているように、日米地位協定が問題になる話で、交通事故として扱われているわけじゃないんですよね。それに対する学校の対応が適切だったかということが問題になるのかな。どうですか。

岡本学校教育部参事 学校といたしましては、この日、これにつきましては、概略でございますけれども、すぐに連絡を受けて、対応しておりますし、保護者のほうとも詳しい連携をしながら、病院のほうにお見舞い、その後、退院するまでも、さまざまな家庭訪問等の対応について、きちんと対応していると、指導室としてはつかんでおります。

また、交通事故そのものにつきましても、大和田小学校は、実は本年度の4月に、警視総監がお見えになって、交通事故の防止の実践を警視総監と一緒に取組んだというようなこともあったんですけれども、常日ごろから、16号バイパスを抱えておりますので、かなり慎重にそういう指導をしてきたという経緯がございます。

それで、当然通学路も、横断歩道橋をできるだけ使うような形での通学路の設定もしてございますので、それなりの努力をしてきた中での事故と、私どもはとらえております。

小田原委員長　この事故はそうなんだけれども、新聞社等が動いたのは、何で動いたのかと
いったら、要するに逮捕したのに引き取られちゃったという、そこを問題にしているわけ
ですよ。それについて、被害者を抱えている学校として、責任者としてどうなんだと問われ
ていることについて、適切に対応したかどうかということなんです。問題は、そのところ
で、私には関係ありませんみたいなことを言ってしまったんじゃないか、そこで、いろい
ろ大きく、盛んに取り上げられていったんじゃないかと思うんですよね。

岡本学校教育部参事　その辺のことといたしましては、ひき逃げ事故ということで、当初は、
捜査そのものは警察のほうに当然言わなければならない部分があったんですが、情報の中で、
そういう米軍関係というのがわかってきたわけでございますけれども、あくまでも学校とし
ては、保護者とも、交通事故の再発防止、安全指導の観点から、当該児童保護者のほうに対
応していったわけでございますけれども、そのほかの点については、コメントができないの
で、教育委員会のほうに聞いてほしいと、そういう方針で、私と協議をして対応した中での
経過だったととらえております。

小田原委員長　そこが、教育委員会に答えさせていい話なのか、校長としてどうかと聞かれ
たら、校長として答えていい話じゃないんですか。校長として、子どもがひき逃げされて捕
まったにもかかわらず、その犯人がどこかへ行っちゃったという話があったときに、校長と
して、そんなことでいいのかと聞かれたら、それはけしからんと、何で言えないんですか。

内容については、私は答えられませんから、教育委員会に聞いてくださいなんていう話に
なるのかな。

岡本学校教育部参事　幾つかの新聞で、校長はきちんとそれについては、子どもの安全確保
の観点から指導をしているけれども、このような事故が起きて、非常に残念であるというよ
うな発言、一応は校長として言える範囲のコメントはしているのとらえています。

齋藤委員　やはりこれは教育委員会だけの問題ではない、ほんとうに日米地位協定って、こ
れ大きな問題なんでしょうけれども、不幸中の幸いで、事故にあったけれども、治って元気
に3人登校したからいいけれども、これ、万が一亡くなったなんてことになったら、マスコ
ミの取り上げ方が全然違ったと思うんです。これは、軽傷だったから、元気で登校でき
たからよしにしてしまうか、もし死亡事故だったらどうだったのというのを、やはり八王子

市教育委員会としても、学校長としても、そのとるべき姿勢というのは、それは死亡事故でも、軽症の事故でも、同じ重さなんじゃないですか。何か死亡事故じゃなかったからよかったねというようなところで済んじゃうような感じが、イメージ的に受けますけれども。

小田原委員長　話題にした新聞社は、やっぱりそういう観点ですよ。事柄が軽いとか重いとかじゃなくて、この事柄についてきちんと対応する必要があるんじゃないですかという言い方ですね。そこは、僕はそのとおりで、隠すことは何もないし、見解を拒むものではありませんけれどもという話をしておきましたけれどもね。

何かさっきの学校評議員の校長と同じように、歯切れの悪いようなことがあったというふうに印象を受けましたね。きちんと対応したということであれば。

そういうことでよろしいですか。

齋藤委員　ちゃんとした処置をしたっていうのは、市長名でこういう要請書を出したということが結論なんですか。八王子市として、教育委員会として、しっかりとした対応をしたかどうかということの結論は、こういう要請書を市としては出したと、教育委員会としては子どもたちに注意を徹底したということでしょうか。

小田原委員長　市長の要請書が資料としてついているということは、教育委員会としても、こういう観点というのか、考え方でありますということを確認するということですよ。

齋藤委員　ということになると思います。

小田原委員長　言葉が非常に穏やかにまとめられているんだけどね。きちんと対応していただきたいということだよ。

岡本学校教育部参事　これにつきましては、もう少し詳しい資料を今後お出しした上で、市としてのスタンスという形で、教育委員会の考え方も含めた上で、市長の名前で出させていただくというふうに、我々としても、とらえております。

小田原委員長　この要請文の終わりから4行目のところですよ。「日本が第一に裁判権を行使できるよう日米地位協定の見直し、あるいはその運用について適切な改善が図られるよう要望するとともに、二度と」という、今までの話は、最後の2行のほう、「二度とこのような事件・事故が起こらないよう、日頃から安全運転の徹底と人命尊重について米軍に申し入れることを重ねて要望します。」に重きが行っているわけなんだけれども、それだけじゃなくて、上の2行も十分お願いしたいということですね。

石川教育長　市としては、ここまで踏み込んだのは、どうも初めてみたいなんですよ。い

ずれにしても、現場としては、まことに遺憾であるということしか、言いようがないですね。やっぱり立場が強いのは、市として申し入れをしてもらおうよりしようがないなと思っています。今回の対応は、これでよかったんじゃないかなと思っています。

小田原委員長　では、よろしゅうございますか。

それでは、もう1つございますね、生涯学習総務課から御報告をお願いいたします。

米山生涯学習総務課長　成人の日の記念行事については、昨年の反省点を踏まえながら、特に、一部成人によって引き起こされる混乱によって他の成人の方に非常に不快な思いをさせたということについて、何らかの対応を主眼に対策をとりました。

その中で大きな変更点としましては、まず招待はがきに、飲酒者の入場を禁止するような注意文をうたいました。また、当日の会場で、それなりの人員配置を行いました。もう1点は、実行委員会形式で開催いたしております。

それでは、成人の日の記念行事について、宮木課長補佐より報告をします。

宮木生涯学習総務課主査　1月9日に、八王子市と八王子市教育委員会の主催によりまして、新しく成人となった若者を祝い、励ますとともに、成人としての責任を自覚してもらうという目的で、成人式への提言を踏まえて、やりました。

2回に分けて実施いたしまして、1回目が10時からで、2回目が正午からやっております。

内容でございますが、開式の辞、国歌斉唱、主催者あいさつ、来賓祝辞、来賓の紹介、新成人の主張に、新成人へのお祝いのメッセージ、それと、オペラリリカ八王子による演奏、最後に閉式の辞ということで行っております。

昨年と違う主な点は、昨年は、式典を1部、アトラクションを2部ということで、幕を一回締めまして、2部形式で行ってありましたものを、アトラクションも式典の中を含めまして、1部で行っております。それと、国歌斉唱ですけれども、これはテープではなくて、ピアノの生演奏で、オペラリーダーの方による独唱で行ったと。来賓の紹介も、昨年までは何々議員の皆様ですという形で紹介していたんですけれども、それを一人ずつ名前を御紹介するようにいたしました。それと、新成人の主張というのは昨年と同じなんですけれども、新成人へのお祝いのメッセージ、まだ新成人になる前の方からですけれども、これを新しく行っております。

運営体制といたしましては、実行委員会形式により行いまして、公募委員4名を中心に、

8名の実行委員会、それに各生涯学習スポーツ部の所管課、そのほかの部・課長においていただきまして、警備会社を含めて全部で101名で当たっております。昨年は76名ですので、25名増員をいたしました。

今回対象になりました新成人は8,786名でございまして、昨年より268名少ない人数でした。出席者は、男性1,777名、女性が1,743名で、合計3,520名。出席率は40.06%、昨年より微増ですけれども、わずかに増えております。

経費といたしましては、予算額が169万4,000円に対しまして、決算、これについては、ほぼ確定額ですけれども、124万4,148円という結果になっております。

状況ですけれども、おおむね厳肅な雰囲気の中で式典が行われたと思っております。ただ、2回目の式典の途中で、一部の新成人10名ぐらいが、ほんとうは1階席の入場は式典中は制限したんですけれども、入ってしまいまして、かんしゃく玉を一、二回鳴らしたという状況がありました。ただ、すぐに場内の警備担当が外に出しまして、式典には大きな影響はありませんでした。

今後の実施につきましては、出席率は、微増ではありますが、年々上がっているということで、成人の意義を理解する雰囲気ができてきていると考えております。今後は、事務従事者や新成人へのアンケートを実施しまして、その結果を踏まえて、また来年度の実施方法を検討したいと思っております。

報告は、以上でございます。

小田原委員長　ただいまの報告について、何か御質疑ございませんか。

齋藤委員　私も、出させていただきましたが、おおむね、いい式典だったんじゃないかなという感じは受けました。1時間ぐらいで、スッキリしていました。特に第1回目なんか、よかったですよね、厳肅な感じもして。

やはり、今後の方向性が少し見えてきたような気がするんですよ。やっぱり、こうやって少しよくなってくると、そのままうまくやっていけば、いい式典にどんどんなっていくんじゃないかなという感じがしますよね。それで、やっぱりちょっと感じたことは、八王子市として場内警備を徹底して、やはり2回目のときにあった、かんしゃく玉の子たちも、すぐ対応して会場外にだしちゃった。米山さんもどなりまくって、格好よかったですよ。出させちゃった。あれはやっぱり、大人のすごさをちゃんと示したというところで、私は、よかったですと思います。

ただ、やはり何点か目につくのは、出入口の警備をどこまで徹底していくのか、フリーで出入りさせてしまうんだったら、させてしまったほうがいいかもしれないし、ああやって制限するんであるならば、ほんとうに出口あたりは非常に弱いと思います。ここ何年か見ていても。途中で出ていく子は、中からかぎをあけて出て、また、出口から入ってきちゃう。そこをとめようとしても、集団で来られちゃうと、なかなか止めるのは厳しい。もう少しちゃんとした警備の方が、男性の職員が何かをあそこに置かないと、ここ何年間も出口付近が、弱いですね。フリーにしちゃうんだったら、もう全部フリーにしてしまうほうがいいかもしれない。

あと1点感じたのは、何とかしたいのは、一たん出ていった子たちが、寒いからトイレを貸してくれというのでまた入ってくるんですね。そうなってくると、トイレを貸してくれというのをだめだとは言えないですね。一たん出ていった子たちが、いわゆる、もう一たん出ていったんだから、再入場できないよと、一応統計をとっているからと言っても、トイレを貸してほしいと言って入ろうとしている。あれは何とかできないのかな、仮設トイレをつくるとか、例えば道路のすぐ向こう側に資料館があるじゃないですかと言うと怒られちゃうのかな、資料館のトイレがどのあたりに位置しているのか、私ちょっとわかりませんけれども、その辺り、トイレの再入場の問題はちょっと考えなきゃいけないかなという感じがしました。

あと、おそらく川上委員が言われると思いますから、来賓紹介については、先生のほうに譲ります。

川上委員　名前を呼ぶのはなぜかなと思ったんです。いろいろ方法があって、一つ一番よかったのは、市長とか、議長とかが、舞台に並んでなくて、一回一回祝辞を述べたら帰っていく。それはとてもよかったように思ったんです。総じてとてもいい式だったと思うんです。齋藤委員の言っていたお手洗いの件は、私が一番ドア側にいたものですから、そういう人が何人も入ってきましたね。当然断れませんから、何人で、今入って、向こうから出て下さいとお願いしました。出ていくときには、声をかけてくださいと。それはだから、意識を持たせるのは、やっぱりその場その場でも、ほんとうはあると思うんですね。若い人たちですから、純粹ですからね。お手洗いの件は、利用した後、ありがとうございましたと、みんな出ていきましたよ。何の問題もなかったです。いろんなところから入られちゃうとだめですけどもね。ですから、方法はいっぱい考えられる。もっとスムーズにいく方法はあるんだ

と思います。

あと一つは、私は音楽をやるものですから、オペラの方たちが演奏しましたけれども、ちょっとそこへのつながりが、要するに会場内の大きな空気を、大きな人数をそこへつなげるというのはとても難しいこと、曲目の選定というのがありますね、つまり演出ですけれどもね。後ろから聞いていたんですけれども、そこが何かつながっていないなとは感じました。会場内にも、異様な「えっ」という声が聞こえましね。

米山生涯学習総務課長 私ども、参加された方に全部意見を聞いているんです。一応、来年度に向けて、いろいろな方々の意見を取りまとめ、また御報告しながら、委員の皆さんの意見を伺いたいと思っています。

齋藤委員 よかった点の一つとして、先ほどもあったように、実行委員会形式をとって、若い子たちが自主的にやった。今まで念願だったわけですけれども、やっとこれが実現できて、よかったと思うんですよ。先ほど川上委員も触れていましたけれども、若い子たちにしてみたら、来賓の方々に対して失礼になるんじゃないかなと思って全員紹介したと思うんですよ。それはやっぱり、教育委員会のほうからある程度言ってやらないと、実行委員会のほうは、ああやって10代の子たちだとか、20歳になったばかりの子たちが、やはり議員さんは全員紹介しなきゃいけないのかなと、きっと自主的に思ったんだと思うんですよ。でも、あれはどう見てもむだだったような気がするんですよ。一人一人、全員紹介する必要はないような気がしました。それは、こちら側から言ってやらないと、実行委員会形式をとっている以上、若い子たちは礼儀だと思って、そのところはずっと続いちゃうんじゃないですか。

それから、これもちょっと苦言になりますけれども、やはりお祝いの言葉を述べるのが市長と市議会議長なわけですけれども、やはり市長さんは慣れていらっしゃるから、ああやって若者たちに訴えるけれども、市議会議長の方は気になった。やはり、しっかりと若者たちに、目を見て訴えてほしい。それは、伝えていただきたいと思います。

小田原委員長 本人が一番気にしていることですから。

宮木生涯学習総務課主査 委員おっしゃるように、来賓の名前を呼び上げるというのは、実は公募委員のほうからの意見だったんです。自分たちのお祝いにどういう方々が駆けつけてきていただいているのかということ、やっぱりはっきりしてほしいということで、事務局のほうでも、全部読み上げるのはいかなものなんでしょうかと一応意見を申し上げたんで

すけれども、最終的には読み上げてほしいということでした。

小田原委員長　だから、読み上げることが悪いと考えるのか、むだだと考えるのか、もったいないと思うか。

齋藤委員　もったいないと思った。

小田原委員長　ただ、2階から見ると、来賓席は見えないんですよ。だから、もし紹介して立たせるのであれば、最前列なんだろうな。

それから、厳肅かどうかというのは、私は、厳肅にはほど遠い式だったと思いました。悪い式だとは思いませんけれども、やはり、やる必要があるのかどうかというのは、常に点検しながら、じゃあ、やるとすれば、どういうのがいいのかということを考えてほしい。実行委員会の話があったけれど、実行委員会の公募の4人と、そのほかの社会教育委員、そのほかの委員の皆さんが入って協議会形式をとったんだけど、実行委員会という形式が、何か不鮮明だった。実行委員会の主催でなくて、うちが主催しているんだけど、じゃあ実行委員会がどういう役割を果たしたのかというのは、やっぱり説明する必要があるんじゃないかなという感じをうけました。若者だけがやったんじゃないで、それじゃあ、通訳の人はどうかといたら、通訳の人は前日に呼ばただけで、実行委員会に入っていないで、よくわかりませんみたいな話だったしね。

米山生涯学習総務課長　実行委員会の公募が4名ということで、実行委員会がどこまでできるかという事務局の判断がございました。もう1点は、実行委員会ができる範囲はどこまでかというようなことで、一つには、私どもとしては、基本的には成人の式典であるから、この部分は崩せないという部分を最初に説明させていただきました。それ以外に何か新しいアイデア、あるいは工夫する部分があったら、ぜひ御意見をいただいて、その部分をお互いに議論して、成人式をやりたいという形の中で、やはり来賓祝辞の部分については、ちょっとなかなか譲れないと。それ以外の部分については、すべて考えましょうということで、成人の主張から、新成人へのお祝いのメッセージですね、それから、アトラクション、その部分について一緒に考えるという形です。

あと一つは、当日の運営については、4人では何もできませんので、基本的には実行委員については、会場内で、一つには実行委員からあいさつ、あるいは実行委員の中で司会をする方を選んで、その方には司会をしていただく、もう一人にはお祝いのメッセージですね。4人のうちあと一人は、裏方で働いていただく。3人は、成人式の式の中で出番をつくりま

した。これが15人とか20人であれば、実行委員会としては別の形でかかわることができることになると思いますけれども、4人ですので。

齋藤委員 成人式に親がついてくることについては、賛否両論あると思うんですが、それは別問題として、1時間ぐらいの式典に、子どもの成人式をちょっと見てみたいという親が、単純に席が足りないからと断わられて、かっとしている。今出席率が40%ぐらいになってきたということだけれども、これはほんとうにちゃんと時間帯にみんな集まった人間が入れないという現象も起きてくる可能性がありますよね。やっぱり、会場に入れないというのは、もう少し何か余裕を持った、毎度言っていることですけれども、市民会館だけじゃなくて、川口とか、みなみ野あたりにも、何とか少し分散して分けることができないのかなということとは、一つ提案としては毎度言っているんですけどもね。いろんな問題点があるんでしょうけれども、これからどんどんそういう子どもたちの晴れ姿を見てみたいという親がいたときに、理由がちゃんと成り立って入れないというんだったらわかるんですが、席がないですからと言って入れないのはまずいのかなと感じますよ。

小田原委員長 そうなんですか。

米山生涯学習総務課長 席がないからという話というのは、すみません、もう一回確認したいと思いますけれども、基本的にまず親を入れないというのは、成人の自覚の中で、親は保護者という中で、そこは、まだ学生の場合には保護者という考えがまずありますけれども、成人式に来た方は、保護者はだめだと、そこは分かっていたと、一人でひとり立ちするんだという意識を植え込むために、会場内に入れてはだめだと、そういう趣旨でございます。席がないからではありません。

齋藤委員 それならそれで、徹底すべきですよ。出入口では、席がないからと断っていましたよ。

米山生涯学習総務課長 それは、わかりました、来年徹底したいと思います。

小田原委員長 そういう席がないということじゃないんですか。

米山生涯学習総務課長 簡単に言うと、そういう保護者としての席は用意していないと、そういう意味だと思います。

もう1点、成人式開催の是非の問題ですけれども、その後、テレビなどでいろいろ見たんですが、成人式を行うのがいいのかどうかというテーマについては、はっきり言って賛否両論ですね。家族、あるいは親戚だけで祝えばいいんだという方と、あと一つは、やはり行政

主体でという形と、もう1点は、地域の中学校単位でやればよいという、3つの大きな考え方があっていいですよ。

私ども今の考え方の位置づけとして、どういう位置づけでこの成人式をやるかというのが一番の問題なんですね。だから、私ども市として、八王子市教育委員会が主催してやるべきことは、明らかに今40%からの方が来ていただいている。その部分に私は注目して、だから、これの人数が20%、10%になれば、それは我々も議論する必要があるんですけども、やっぱり教育委員会主催で、記念品もない、ただ単に式典をやるだけで40%の人たちがやはりそこへ集まってくるのには何か意図、目的を持っているはずなんですね。実際、成人の人に何人が聞いたんですが、こんな成人式つまらないんじゃないですかと伺うと、やっぱり一つ自分の中の、人生のけじめとして、私は二十歳になったという認識を改めるために来ると、それが式典の中へ入ってそれを再認識する方と、外で暴れる方、いろいろあるんですが。成人者の中には、式典だけじゃ満足しない者もかなりいるんですね。式典の後、7時ごろから、中学校の同窓会とあって、市内で飲んでいる方が非常に多いです。このように、成人式にはいろんな選択肢があっていいと思うんですね。市としては、そういう考え方でやっていきたいと。だから、地域でやりたいという声、一部地域では、やるという話も出ていますので、それは、その成人者が、自分で成人としての自覚を得るためにどこを選択するかという問題だと、今のところは考えています。ほかに理由はいっぱいありますけれども、第一の理由として考えております。

小田原委員長 40%という数は、選挙のパーセントよりはいいとは思いますが、これで満足する数字ではないと思いますので、いろいろあるでしょうけれども、私は着物を買えませんか、ああいうところに行けませんということで来ない人もいるかもしれないわけだから、そういうのも含めながら考えていただきたいと思います。

では、よろしゅうございますか。

では、生涯学習部総務課の説明は終わりました。

そのほかに御報告ございませんか。

坂本学校教育部長 特にございませぬ。

小田原委員長 これで公開での審議は終わりますけれども、委員の方から何かございませんか。

細野委員 前回御要望申し上げた喫煙行動の調査についてなんですけれども、ここではつき

り御協力をいただきたいということを申し上げさせていただきます。この前は、教育長のほうから、詳細を見ないとなんとも言えないという話でしたけれども、もしできたら、小学校から、悉皆調査ではないかもしれませんが、いろいろと考えながら、喫煙行動の調査に全面的に協力いただきたいと思っております。それについて何か御意見ありましたら、承って、改めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小田原委員長　今の御提案というか、御報告について何か御意見、こうしたらというようなことがありましたらお伺いしたいと思います、いかがですか。

齋藤委員　前回は言わせていただきましたけれども、やっぱり、そういうしっかりとしたデータをまた八王子市のほうに還元していただけるということであるならば、よろしいかと、個人的には思っています。

細野委員　では、よろしく願いいたします。

小田原委員長　この間、東京都が教員を集めて危機管理の研修をやったというのだけれども、八王子からどのくらい参加したかというのはわかりますか？

朴木指導主事　小学校全校から参加しております。

小田原委員長　全校から行っているわけですか。その反応はどうなんですか。

朴木指導主事　地域安全マップの作成ですね。よく職員室の横に掲げてあるような、地域安全マップが作成されております。

小田原委員長　それ、職員室の横に張ってあるわけで、地域とか、保護者用とかはどうなっているんですか。

朴木指導主事　廊下に張ってありますので、地域の方ですとか、保護者の方もみんな見られるようになっております。安全マップは印刷物ではなくて、大きな掲示物の中で、子どもと一緒につくっていくというような形ですので。

小田原委員長　東京都の研修というのは、そういう研修だったわけですか。

朴木指導主事　そうです。

小田原委員長　そうすると、細野委員が考えているのと違うよね。

細野委員　GISでだれにも見られるようにという形ですね。

小田原委員長　だれでも見られる、みんなが持っているという安全マップでないという意味がないんじゃないかなと思うんですけどもね。わかりました。

では、特に御報告ないようでございますので、これで公開の審議を終わりにして、暫時休

憩といたしますが、よろしゅうございますか。それでは、40分まで休憩ということにいたします。

【午前11時33分閉会】